

玖珠警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和7年3月13日（木）

第2 出席者

協議会 委員 5名

警察署 署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長
5名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・「総合的な犯罪抑止対策」

の取組状況について説明がなされた。

3 諮問事項に対する答申

警察署協議会から、諮問事項に関し、

- ・「自衛隊員に対する特殊詐欺等被害防止講話」と「コンビニ経営者等を対象とした被害防止会議」は効果的な取組であること
- ・今後も、総合的な犯罪抑止対策の継続を期待する

旨の答申がなされた。

4 諮問事項に関する意見

(1) 「コンビニ経営者等を対象とした被害防止会議」の感想について

委員から「コンビニ経営者等を対象とした被害防止会議に、警察署協議会を代表して出席したが、コンビニ関係者の防犯意識の高さに驚いた」旨の意見がなされ、警察署から「これまでの広報啓発活動の成果と考えられるが、今後も地道な活動を継続し、さらなる浸透を図りたい」旨の説明がなされた。

(2) 本物の警察官かどうかの判別について

委員から「特殊詐欺等の手口が巧妙になり、巡回連絡に来た警察官でさえ怪しく思えることがあるが、本物の警察官かどうか判別する方法はあるか」旨の質問がなされ、警察署から「疑って掛かることは、むしろよいことであり、相手の話を鵜呑みにせず、自分で調べた警察署等の電話番号に架電して、その都度確認してほしい」旨の説明がなされた。

5 その他の意見

(1) 児童虐待の把握方法について

委員から「警察は、どうやって児童虐待を把握するのか」旨の質問がなされ、警察署から「学校、近隣住民、医療機関等からの通報で把握する機会が多いが、DV事案等で現場臨場した際に子どもが居れば、身体と心の虐待状況を確認し、早期に対応するよう努めている」旨の説明がなされた。

(2) 冬場のスリップ事故対策について

委員から「冬場の観光施設等で県外ナンバーのレンタカーをよく見かけるが、レンタカーを対象としたスリップ事故防止対策が必要ではないか」旨の質問がなされ、警察署から「レンタカーを借りる観光客は外国人が多く、日本語での情報発信が届きにくいと考えられるため、今後は、外国人を対象としたスリップ事故対策も行政と連携して推進したい」旨の説明がなされた。